

※事務事業コード／

平成 25 年度 事務事業シート

部署名	部 水道事務所	課 水道課	事業年度期限	○ 無 ○ 有 (平成 年度～平成 年度)			
会計	水道事業会計	款・項・目 ③1・1・1	新規／継続 (事業区分1)	継続	市民協働	行政主体	総合計画コード 1311
事業名	01上水道原水及び浄水事業						
目的 (成果)	地下水の採取・浄水化及び滅菌、県水道用水供給事業からの浄水受水により飲料水を安定的に確保し上水道利用者へ供給する。						
内容 (概要)	地下水源の安定規定確保のため取水・浄化施設の修繕、耐用年数を目安とした設備の計画的更新を行う。また、水需要に対して地下水源での不足分を県水道用水供給事業(県中央・県西)から受水し利用者への給水量を安定的に確保する。						

■事業費		(単位:円)									
平成23年度 決算			平成24年度 決算			平成25年度 予算				【特記事項】	
事業内容	・取、浄水施設の監視、保守点検、施設整備により水質基準(水道法第4条)に適合した水道水を安定的に確保する。 ・県水道用水供給事業(県中央・県西)からの水道水の受水により水源の確保を図る。		・取、浄水場施設の監視、保守点検、施設整備により水質基準(水道法第4条)に適合した水道水を安定的に確保する。 ・県水道用水供給事業(県中央・県西)からの水道水の受水により水源の確保を図る。			・取、浄水場施設の監視、保守点検、施設整備により水質基準(水道法第4条)に適合した水道水を安定的に確保する。 ・県水道用水供給事業(県中央・県西)からの水道水の受水により水源の確保を図る。					
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		県支出金		市債		その他
	市債		市債		市債		一般財源	354,299,655			
	その他		その他		その他		計	354,299,655	356,690,596	383,667,000	
	一般財源	354,299,655	一般財源	356,690,596	一般財源	383,667,000	計	354,299,655	356,690,596	383,667,000	
	計	354,299,655	計	356,690,596	計	383,667,000					
歳出内訳	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	うち臨時分	
		賃金	168,000		賃金			旅費	30,000		
		備消耗品費	207,079		備消耗品費	131,955		備消耗品費	200,000		
		燃料費	629		燃料費	44,248		燃料費	20,000		
		光熱水費	250,913		光熱水費	38,418		光熱水費	66,000		
		通信運搬費	1,831,116		通信運搬費	1,511,280		通信運搬費	1,587,000		
		委託料	10,759,483		委託料	8,754,512		委託料	9,200,000		
		手数料	10,000		手数料	9,000		手数料	10,000		
		賃借料	822,880		賃借料	827,280		賃借料	827,000		
		修繕費	32,201,400		修繕費	28,549,463		修繕費	34,010,000		
		動力費	39,603,198		動力費	47,305,649		動力費	54,000,000		
		薬品費	2,824,350		薬品費	3,197,150		薬品費	3,542,000		
		受水費	265,620,607		受水費	266,321,641		受水費	280,175,000		
		決算額計(税抜)	354,299,655		決算額計(税抜)	356,690,596		予算現額計(税込)	383,667,000	0	
(参考)	H23当初予算額(税込)	371,958,000		H24当初予算額(税込)	380,714,000		伸び率(%) 対・決	7.6	対・予	0.8	+
人件費	職員人件費 1.5 人工	11,997,690		職員人件費 1.5 人工	12,402,633		職員人件費 1.4 人工		11,812,111		
総事業費	歳出+職員人件費	366,297,345		歳出+職員人件費	369,093,229		歳出+職員人件費		395,479,111		

■指標

種類	指標名	単位	説明		平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動指標	浄・配水場の点検日数	日	年間点検日数	目標	365	246	251
				実績	356	246	
成果指標	施設故障等による緊急通報	回	年間の緊急通報	目標	20	20	20
				実績	19	21	

■事務事業の点検

必要性の点検

法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】□

A:高い(義務) B:普通 C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

水道は重要なライフラインの1つです。水道水を安定して利用者へ供給するためには施設の常時監視と安定水源の確保が必要です。

目標達成状況の点検

活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

A:目標よりも大きな成果が得られた B:概ね目標の成果が得られた

C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

月一回の水質検査において全て水質基準に合致している。故障時通報装置により浄水場の異常を早期に発見し緊急対応にあたっているため断水を生じていない。

実施内容・方法の点検

社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

コストを下げる工夫が考えられる

成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】□

A:見直す余地があり直ぐに実施 B:見直す余地があるが時間が必要

C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

緊急時監視体制の強化、稼動状況記録装置の充実をはかり、職員の巡回に頼らない監視の一元化を図る必要がある。

■課題と対応方針

課題	安定水源確保のためには、電気・機械設備等取水・浄水施設の計画的修繕、設備の更新が必要である。千代田地区に老朽化した浄水施設があるので整理・統合が必要である。自動警報装置が未整備の施設があるので解消する必要がある。
次年度における対応方針(改善方針)	耐用年数を経過した機器については、廃棄を含め優先順位を定め計画的に更新する。東日本大震災を受け、千代田地区の安定水源確保のため霞ヶ浦地区から下稲吉第2浄水場へ送水する。
中長期的な視点での対応方針(改善方針)	災害に備えて非常時には隣接する土浦市及び湖北水道と水道水を融通しあえる仕組みづくりを検討する。既浄水場の廃止・統合、集中管理システム導入により施設運営の効率化を図る。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】	
評価者	田崎 清 担当課名 水道課
事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> このまま継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 休廃止(年後を目処) <input type="radio"/> 終了
事業費の方向性	<input checked="" type="radio"/> 増額 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減額
次年度の取組方針(改善方針)	千代田地区の水源不足状況を緩和するため、霞ヶ浦地区から千代田地区への水源手当てとして送水を行なう。

二次評価【部長評価】	
部長名	担当部名 水道事務所
確認	<input type="checkbox"/> 確認

※事務事業コード／

平成 25 年度 事務事業シート

部署名	部 水道事務所	課 水道課	事業年度期限	○無 ○有 (平成 年度～平成 年度)			
会計	水道事業会計	款・項・目 ③1・1・2～3	新規／継続 (事業区分1)	継続	市民協働	行政主体	総合計画コード 1311
事業名	01上水道配水及び給水事業						
目的 (成果)	配水施設・配水管路の維持修繕、配水管から宅地内水道メータまでの給水装置の管理を通して利用者へ安全・安心の飲料水を供給する。						
内容 (概要)	漏水当番業者を確保し、漏水調査による漏水の早期発見、利用者等からの漏水通報への迅速な対応に努め飲料水の安定的供給を図る。有収率向上のため水道メータ(貸与)を検定満期に合わせて計画的に交換する。						

■事業費 (単位:円)

	平成23年度 決算			平成24年度 決算			平成25年度 予算			
事業内容	・配水管、給水装置の修繕 ・水道メータの交換			・配水管、給水装置の修繕 ・水道メータの交換			・配水管、給水装置の修繕 ・水道メータの交換			
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金			国庫支出金			
	県支出金			県支出金			県支出金			
	市債			市債			市債			
	その他			その他			その他			
	一般財源	46,220,105		一般財源	34,797,534		一般財源	46,108,000		
計	46,220,105		計	34,797,534		計	46,108,000			
歳出内訳	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	うち臨時分
		備消耗品費	324,759		備消耗品費	304,274		備消耗品費	327,000	
		燃料費	0		燃料費	5,715		燃料費	62,000	
		委託料	24,190,781		委託料	15,431,514		委託料	24,922,000	
		賃借料	3,879,959		賃借料	3,816,479		賃借料	436,000	
		修繕費	10,679,778		修繕費	8,900,130		修繕費	12,500,000	
		路面復旧費	1,430,400		路面復旧費	642,300		路面復旧費	3,000,000	
		材料費	2,044,479		材料費	1,288,365		材料費	800,000	
		補償料	11,292		補償料	6,197		補償料	49,000	
		工事請負費(受託工事)	2,391,800		工事請負費(受託工事)	2,726,180		工事請負費(受託工事)	2,200,000	
		材料費(受託工事)	1,266,857		材料費(受託工事)	1,676,380		材料費(受託工事)	1,800,000	
								旅費	12,000	
		決算額計(税抜)	46,220,105		決算額計(税抜)	34,797,534		予算現額計(税込)	46,108,000	0
(参考)	H23当初予算額(税込)	50,781,000		H24当初予算額	43,117,000		伸び率(%) 対・決	32.5	対・予	6.9 +
人件費	職員人件費 2.8 人工	22,395,688		職員人件費 2.8 人工	23,151,582		職員人件費 2.3 人工		19,405,611	
総事業費	歳出+職員人件費	68,615,793		歳出+職員人件費	57,949,116		歳出+職員人件費		65,513,611	

【特記事項】

・財源内訳の「一般財源」は「営業収益」です。
 ・決算額は消費税及び地方消費税を抜いた金額です。
 ・予算額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

■指標

種類	指標名	単位	説明		平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動指標	量水器交換業務	個	検定満期を迎えた量水器(水道メータ)を交換する	目標	3,531	1,337	2,080
				実績	3,282	1,339	
成果指標	達成率	%	量水器交換個数/交換予定個数	目標	100	100	100
				実績	93%	100.1%	
				目標			
				実績			

■事務事業の点検

必要性の点検

法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】

A:高い(義務) B:普通 C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>
水道料金徴収に欠かすことのできない水道メータは計量法により8年ごとに交換しなければならないこととされている。

目標達成状況の点検

活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

A:目標よりも大きな成果が得られた B:概ね目標の成果が得られた

C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>
水道メータ交換業務を委託契約により市管工事組合に委託しほぼ交換予定数量を達成することができた。

実施内容・方法の点検

社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

コストを下げる工夫が考えられる

成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】

A:見直す余地があり直ぐに実施 B:見直す余地があるが時間が必要

C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>
水道メータ交換を委託していた管工事組合が会員数の激減により6月末で解散状態になってしまった。これにかわる委託先を確保しなければならない。

■課題と対応方針

課題	有収率向上のため全市を対象とした漏水調査を計画的に行い、配水管からの漏水箇所の早期発見に努めなければならない。量水器(水道メータ)は経年により感度が落ちるとされていることから定期的に交換する必要がある。
次年度における対応方針(改善方針)	・漏水調査により早期の漏水箇所の発見に努める。 ・量水器の検満に合せた交換を行う。 ・赤水が発生する給水区域を水質の安定した浄水場からの給水区域に変更する。
中長期的な視点での対応方針(改善方針)	年度ごとに漏水調査の区域を定め、定期的に調査を継続する。配水場の統廃合をすすめ維持修繕費の縮減を図る。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】	
評価者	田崎 清 担当課名 水道課
事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> このまま継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 休廃止(年後を目処) <input type="radio"/> 終了
事業費の方向性	<input type="radio"/> 増額 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減額
次年度の取組方針(改善方針)	水道メータ交換業務については有収率向上と法令順守の立場から今後も計画的に継続していくことが必要である。

二次評価【部長評価】	
部長名	担当部名 水道事務所
確認	<input type="checkbox"/> 確認

※事務事業コード／

平成 25 年度 事務事業シート

部署名	部 水道事務所	課 水道課	事業年度期限	●無 ○有 (平成 年度～平成 年度)					
会計	水道事業会計	款・項・目	③1・1・4～7、2・1・1～3、3・1・1、4・1・1	新規／継続 (事業区分1)	継続	市民協働	行政主体	総合計画コード	1311
事業名	01上水道総係事業								
目的 (成果)	適正な執行管理、経費節減により水道事業の健全経営を持続的に推進する。								
内容 (概要)	水道事業の経理、予算執行管理、水道事務所の維持管理、工事発注契約等総務にかかる事務を適正に執行する。								

■事業費 (単位:円)

	平成23年度 決算			平成24年度 決算			平成25年度 予算			
事業内容	・予算及び決算の執行管理事務。 ・水道料金収納事務。水道事業に関する統計調査事務。 ・入札及び契約に関する事務、その他水道総務事務にかかる業務。			・予算及び決算の執行管理事務。 ・水道料金収納事務。水道事業に関する統計調査事務。 ・入札及び契約に関する事務、その他水道総務事務にかかる業務。			・予算及び決算の執行管理事務。 ・水道料金収納事務。水道事業に関する統計調査事務。 ・入札及び契約に関する事務、その他水道総務事務にかかる業務。			
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金			国庫支出金			
	県支出金			県支出金			県支出金			
	市補助金	50,000,000		市補助金	42,000,000		市補助金	37,000,000		
	その他			その他			その他			
	一般財源	429,114,535		一般財源	430,877,985		一般財源	460,271,000		
計	479,114,535		計	472,877,985		計	497,271,000			
歳出内訳	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	うち臨時分
		報酬・旅費・被服費	334,011		報酬・旅費・被服費	364,164		報酬・旅費・被服費	268,000	
		備消耗品費	684,139		備消耗品費	606,594		備消耗品費	987,000	
		燃料費・光熱水費	782,855		燃料費・光熱水費	710,409		燃料費・光熱水費	788,000	
		印刷製本費	69,020		印刷製本費	126,525		印刷製本費	158,000	
		通信運搬費	4,753,858		通信運搬費	4,619,688		通信運搬費	5,140,000	
		委託料	71,195,858		委託料	71,282,760		委託料	76,216,000	
		手数料	3,627,415		手数料	3,830,830		手数料	4,134,000	
		賃借料	543,600		賃借料	196,600		賃借料	215,000	
		修繕費・研修費・食糧費	400,204		修繕費・研修費・食糧費	569,074		修繕費・研修費・食糧費	390,000	
		負担金・保険料	1,156,872		負担金・保険料	1,155,122		負担金・保険料	1,252,000	
		公課費・雑費	101,238		公課費・雑費	63,653		公課費・雑費	110,000	
		有形固定資産減価償却費	286,079,656		有形固定資産減価償却費	278,319,066		有形固定資産減価償却費	278,663,000	
		資産減耗費	4,568,613		資産減耗費	13,539,820		資産減耗費	4,200,000	
		企業債利息	104,541,196		企業債利息	97,184,366		企業債利息・消費税	119,497,000	
	過年度損益修正損	276,000		過年度損益修正損	309,314		過年度損益修正損・予備費	5,253,000		
	決算額計(税抜)	479,114,535		決算額計(税抜)	472,877,985		予算現額計(税込)	497,271,000	0	
(参考)	H22当初予算額(税込)	529,030,000		H23当初予算額(税込)	529,030,000		伸び率(%) 対・決	5.2	対・予	-6 -
人件費	職員人件費	2.9 人工	23,195,534	職員人件費	2.9 人工	23,978,424	職員人件費	1.9 人工	16,030,722	
総事業費	歳出+職員人件費		502,310,069	歳出+職員人件費		496,856,409	歳出+職員人件費		513,301,722	

【特記事項】

・財源内訳の「一般財源」は「営業収益」です。
 ・決算額は消費税及び地方消費税を抜いた金額です。
 ・予算額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

■指標

種類	指標名	単位	説明		平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動指標	給水停止の実施	回	水道収益確保のため2ヶ月以上の未納者に対して月1回の給水停止を行う	目標	12	12	12
				実績	12	12	
成果指標	収納率	%	年度末における収納率(目標達成期限: 現年度調定分を翌年度末)	目標	99.8	99.8	99.8
				実績	99.55	96.7	
				目標			
				実績			

■事務事業の点検

必要性の点検

法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】

A:高い(義務) B:普通 C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

水道事業会計の健全経営を図る上で利用水量に応じた公平で適正な料金徴収制度の維持が必

目標達成状況の点検

活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

A:目標よりも大きな成果が得られた B:概ね目標の成果が得られた

C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

収納業務委託に際して検針から収納までの委託を条件として違約金条項を設けた契約を複数
年契約で締結したことにより収納率を確保した。

実施内容・方法の点検

社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

コストを下げる工夫が考えられる

成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】

A:見直す余地があり直ぐに実施 B:見直す余地があるが時間が必要

C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

給水停止処分を受ける常習者が見られる。水道の使用にあたっては住民登録を求めている
ので給水停止に至るまでに無断転居する者があり水道料金を徴収できない場合がある。

■課題と対応方策

課題	<p>収納実績がある民間業者へ検針から収納までを委託している。本年度調定分の収納率達成目標を翌年度末としているが、水道料金債権の消滅時効は民法第173条1項の規定に基づいて2年と解されていることから早期の収納に努めなければならない。</p>
次年度における対応方策(改善方策)	<p>既検針徴収委託業者との契約は平成26年度で満了する。平成27～31年度を次期契約期間とする委託業者をプロポーザルにより決定する必要がある。</p>
中長期的な視点での対応方策(改善方策)	<p>事務事業の継続と効率化には、更なる民間事業者へ委託業務の拡大が必要である。更に、災害発生時の対応として民間事業者からも応援が得られるよう備えが必要である。</p>

■今後の方向性

一次評価【課長評価】	
評価者	田崎 清 担当課名 水道課
事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> このまま継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 休廃止(年後を目処) <input type="radio"/> 終了
事業費の方向性	<input type="radio"/> 増額 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減額
次年度の取組方針(改善方針)	<p>現年度分については概ね目標が達成されているが、過年度分についても徴収率の向上を図る必要がある。2年以上が経過した転居先不明のものについては欠損を含め徴収方法を検討する。災害時の給水体制強化などの検討が必要。</p>

二次評価【部長評価】

部長名	担当部名 水道事務所
確認	<input type="checkbox"/> 確認

※事務事業コード／

平成 25 年度 事務事業シート

部署名	部 水道事務所	課 水道課	事業年度期限	○無 ○有 (平成 年度～平成 年度)			
会計	水道事業会計	款・項・目 ④1・1・1～3	新規／継続 (事業区分1)	継続	市民協働	行政主体	総合計画コード 1311
事業名	01資本的施設整備事業						
目的 (成果)	水道施設の整備、維持拡充を通して、将来にわたり水道利用者に安心な飲料水を安定的に供給する。						
内容 (概要)	取水・浄水・送配水施設の諸設備を新規需要、耐用年数に合わせて更新する。 送配水管の新設・布設替えにより水道利用者の利便性を図り、有収率・給水収益の向上を図る。						

■事業費 (単位:円)

	平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算		
事業内容	・配水管布設工事 L=2,690.1m (うち土浦千代田工業団地DIPΦ150mm、L=897.3m)		配水管布設工事 L=3,605.9m 送水管布設工事 L=1470.2m		配水管布設工事 L=3231.7m 送水管布設工事 L= 456.7m 導水管布設工事 L= 550.0m		
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		
	工事負担金	4,200,000	工事負担金	6,750,000	工事負担金	1,000	
	企業債		企業債	161,700,000	企業債	246,000,000	
	出資金	15,100,000	出資金	40,400,000	出資金	60,000,000	
	補てん財源	116,350,360	補てん財源	32,191,590	補てん財源	22,994,000	
計	135,650,360	計	241,041,590	計	328,995,000		
歳出内訳	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	うち臨時分
		配水施設工事費			配水施設工事費		
		委託料	5,980,000		委託料	17,410,000	57,300,000
		工事請負費	106,908,900		工事請負費	185,230,000	248,600,000
		材料費			材料費		3,800,000
		負担金			負担金		1,000
		営業設備費			営業設備費		
		量水器購入費	9,912,460		量水器購入費	3,651,590	5,934,000
		工具器具備品購入費			工具器具備品購入費		
		車両運搬具購入費			車両運搬具購入費		1,500,000
		浄水場施設費			浄水場施設費		
		委託料	1,510,000		委託料		500,000
		工事請負費	11,339,000		工事請負費	34,750,000	11,360,000
	決算額計(税抜)	135,650,360		決算額計(税抜)	241,041,590	予算現額計(税込)	328,995,000 0
(参考)	H23当初予算額(税込)	165,856,000		H24当初予算額(税込)	310,733,000	伸び率(%) 対・決	36.5 対・予 5.9 +
人件費	職員人件費 2.2 人工	17,596,612		職員人件費 2.2 人工	18,190,529	職員人件費 2.1 人工	17,718,167
総事業費	歳出+職員人件費	153,246,972		歳出+職員人件費	259,232,119	歳出+職員人件費	346,713,167

【特記事項】

・財源内訳の「補てん財源」は「損益勘定留保資金」です。
・決算額は消費税及び地方消費税を抜いた金額です。
・予算額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

■指標

種類	指標名	単位	説明		平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動指標	配水管布設延長(～H23)	m	合併特例債事業を利用して土浦千代田工業団地へ布設した配水管の延長	目標 実績	750 897	- -	- -
	送水管布設延長(H24～H26)	m	災害に強い水道を構築するため合併特例債事業を利用して霞ヶ浦地区から千代田地区へ布設する送水管の延長	目標 実績	- -	1,470 1,470	456.7 -
成果指標	達成率	%	配水管布設延長／配水管布設予定延長	目標 実績	100 120	- -	- -
	達成率	%	送水管布設延長／送水管布設予定延長	目標 実績	- -	100 100	- -

■事務事業の点検

必要性の点検	
<input type="checkbox"/>	法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある
<input checked="" type="checkbox"/>	事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する
<input type="checkbox"/>	社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)
【必要性 Total判定】□	
● A:高い(義務) ○ B:普通 ○ C:低い	
<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>	
水道は設備産業であると言われている。事業継続のためには水道収益を収入源とした設備の新設と更新が必要である。	
目標達成状況の点検	
<input checked="" type="checkbox"/>	活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた
<input checked="" type="checkbox"/>	成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた
<input type="checkbox"/>	「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた
【目標達成状況 Total判定】□	
○ A:目標よりも大きな成果が得られた ○ B:概ね目標の成果が得られた	
○ C:目標とする成果が得られなかった	
<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>	
合併特例債を活用し送水管を布設した。	
実施内容・方法の点検	
<input type="checkbox"/>	社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある
<input type="checkbox"/>	当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている
<input type="checkbox"/>	民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある
<input type="checkbox"/>	コストを下げる工夫が考えられる
<input checked="" type="checkbox"/>	成果を高める工夫が考えられる
【実施内容等 Total判定】□	
○ A:見直す余地があり直ぐに実施 ● B:見直す余地があるが時間が必要	
○ C:見直す余地がない	
<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>	
合併特例債を引き続き活用し、年度内に千代田地区への送水を開始する。	

■課題と対応方策

課題	送水管及び送水施設の整備により霞ヶ浦地区から千代田地区浄水場へ送水する。JR東日本との協議をすすめ年度内にJR東日本神立踏切を推進する工事を完了させる必要がある。
次年度における対応方策(改善方策)	霞ヶ浦地区Φ250mm配水管と送水管Φ250mmを連結し送水量の安定確保を図る。
中長期的な視点での対応方策(改善方策)	千代田地区浄配水場の統廃合をすすめ効率的に施設を運用する。浄水場の機械設備を計画的に更新する。老朽化した配水管の更新を計画的に進めるため配水管路データのデジタル化をはかる。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】		
評価者	田崎 清	担当課名 水道課
事業の方向性	● このまま継続 ○ 改善して継続 ○ 休廃止(年後を目処) ○ 終了	
事業費の方向性	● 増額 ○ 現状維持 ○ 減額	
次年度の取組方針(改善方針)	管路更新に当たっては費用対効果を検証しつつ地震に強いダクタイル鋳鉄管の使用と道路改良工事に合せて小口径塩ビ管の更新を進める必要がある。	

二次評価【部長評価】	
部長名	担当部名 水道事務所
確認	<input type="checkbox"/> 確認

※事務事業コード／

平成 25 年度 事務事業シート

部署名	部 水道事務所	課 水道課	事業年度期限	●無 ○有 (平成 年度～平成 年度)			
会計	水道事業会計	款・項・目 ④1・2・1	新規／継続 (事業区分1)	継続	市民協働	行政主体	総合計画コード 1311
事業名	01企業債償還事業						
目的 (成果)	企業債事業を活用し、水道施設の整備・更新を図ることで水道利用者への安定供給を継続する。						
内容 (概要)	水道施設の整備・更新を図るために借り入れた企業債について、水道料金を原資として生み出された補てん財源により企業債元金の償還を行う。						

■事業費 (単位:円)

	平成23年度 決算		平成24年度 決算		平成25年度 予算			
事業内容	財政融資資金償還 101,994,543円 公営企業金融機構債償還116,631,734円 市中金融機関償還 142,843,000円		財政融資資金償還 104,885,800円 公営企業金融機構債償還106,422,855円 市中金融機関償還 128,318,000円		財政融資資金償還 108,932,000円 公営企業金融機構債償還 103,428,000円 市中金融機関償還 81,338,000円			
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金			
	県支出金		県支出金		県支出金			
	市債		市債		市債			
	減債積立金	100,000,000	減債積立金		減債積立金			
	補てん財源	261,469,277	補てん財源	339,626,655	補てん財源	293,698,000		
計	361,469,277	計	339,626,655	計	293,698,000			
歳出内訳	節番 節名称	金額	節番 節名称	金額	節番 節名称	金額	うち臨時分	
	企業債償還金	361,469,277	企業債償還金	339,626,655	企業債償還金	293,698,000		
	決算額計(税抜)	361,469,277	決算額計(税抜)	339,626,655	予算現額計(税込)	293,698,000	0	
(参考)	H23当初予算額(税込)	361,472,000	H24当初予算額(税込)	340,180,000	伸び率(%) 対・決	-13.5	対・予	-13.7
人件費	職員人件費 0.6 人工	4,799,076	職員人件費 0.4 人工	3,307,369	職員人件費 0.3 人工		2,531,167	
総事業費	歳出+職員人件費	366,268,353	歳出+職員人件費	342,934,024	歳出+職員人件費		296,229,167	

【特記事項】
 ・財源内訳の「補てん財源」は「損益勘定留保資金」です。
 ・決算額は消費税及び地方消費税を抜いた金額です。
 ・予算額は消費税及び地方消費税を含めた金額です。

■指標

種類	指標名	単位	説明		平成23年度	平成24年度	平成25年度
活動指標	企業債償還額	千円	企業債借入時企業債償還にあわせた企業債元金の償還	目標	361,472	340,180	340,180
				実績	361,469	339,627	
成果指標	達成率	%	償還額／償還予定額	目標	100	100	100
				実績	100.0%	99.8%	
				目標			
				実績			

■事務事業の点検

必要性の点検

法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】

A:高い(義務) B:普通 C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

平成24年度決算における未償還残高は3,983,381千円である。公営企業として年次計画に基づく確実な償還が求められている。

目標達成状況の点検

活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

A:目標よりも大きな成果が得られた B:概ね目標の成果が得られた

C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

返済計画に基づき返済日に企業債を償還した。

実施内容・方法の点検

社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

コストを下げる工夫が考えられる

成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】

A:見直す余地があり直ぐに実施 B:見直す余地があるが時間が必要

C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

年利5.0%以上の企業債については平成21年度で財政融資資金の繰上償還により借換が完了した。今後もより低利のものへの借り替えられないか要望していく必要がある。

■課題と対応方針

課題	貸借対照表上これまで公営企業において企業債は建設改良財源としての重要性に鑑み借入資本金として「資本」とされてきたが、会計基準見直しにより一般企業と同様に固定負債と整理されることとなる。
次年度における対応方針(改善方針)	会計基準の見直しに対応するため新基準に合せた予算・決算のシミュレーションを実施する。
中長期的な視点での対応方針(改善方針)	会計基準の見直しは民間企業や地方独立法人に近づけるとともに地域主権改革の流れの中で経営状況の透明性を高める等の趣旨がある。経営実態をよりの確に表すこととなるので、議会及び一般利用者へホームページや広報誌等を通じて会計情報をよりの確に伝えていく。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】	
評価者	田崎 清 担当課名 水道課
事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> このまま継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 休廃止(年後を目処) <input type="radio"/> 終了
事業費の方向性	<input type="radio"/> 増額 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減額
次年度の取組方針(改善方針)	公営企業として年次償還計画に基づき返済日に確実に企業債を償還しなければならない。より低金利なものへの借り換えなどを検討する。

二次評価【部長評価】

部長名	担当部名 水道事務所
確認	<input type="checkbox"/> 確認